

# 総務委員会視察報告

1 視察実施日 平成26年10月22日(水)～23日(木)

2 視察場所 静岡県富士宮市

## 世界文化遺産「富士山―信仰の対象と芸術の源泉」

富士山域(大宮・村山口登山道)、富士山本宮浅間大社、山宮浅間神社、村山浅間神社、人穴富士講遺跡、白糸ノ滝の6箇所が世界文化遺産に登録されました。富士宮市は、構成遺産への来訪者対応として、それぞれに駐車場と統一したデザイントイレを整備しています。現在は、入場料等の徴収は実施していませんが、人穴富士講遺跡では、入場制限をして料金を払った人だけにヘルメットを貸出して特別な区域(溶岩洞窟内)に入っ

て見学できるような方式を検討しているとのことでした。また、富士山の景観を守るため、指定区域に基づき建築物の高さ制限を設定しており、世界遺産の保存活用のための基金の創設を検討しているとのことでした。

市内中心部にある富士山本宮浅間大社近くに、新たに駐車場用地を市が取得し、現在の市の無料駐車場に静岡県が富士山世界遺産センター(仮称)の建設を計画しているとのことでした。

また、翌日は世界遺産の構成資産である小山町の須走浅間神社、富士吉田市の御師住宅(旧外川家)、富士河口湖町にある山梨県立富士ビジュアルセンターを視察しました。



富士宮市

者に委託をする。次年度以降の管理については地元と地権者で行なうこととなる。管理について5年間は補助が出る。屋敷から牧場は申請した。市野萱から風穴の間は地元区長にお願いはしてある。行政が中に入って対応をしていきたい。問 地元が事業要望をするにあたり、5年間の管理というのがネックになる。答 管理については整備をした箇所すべてを毎年やるのではなく、今年はこの部分というように小分けにしてもいいということなので、なるべく苦勞をしない方向で考えていきたい。問 町として管理についてはどれくらいバックアップする考えがあるのか。代行業務も検討して欲しい。答 町と地元と地権者の3者で協定を結ぶことになり、地元と地権者で管理をすることになっていく。丸投げでなければ代行は可能である。今年度は荒船風穴周辺、大桑原区3か所、宮室区、馬山農免Ⅲ期の6か所。問 孤立集落解消には区を越えて申請しなければならぬが、地元だけでは限界がある中で、町がもつと積極的に関与を希望して欲しい。答 孤立集落対策については優先順位をつけて対応していきたい。委員 臨時福祉・子育て世帯給付金の申請率は？健康課補佐 臨時福祉給付金が85% 12月1日現在1,849人に支給決定しております。子育て世帯臨時特例給付金は114%12月1日現在294件499人に支給決定しております。問 町と地元と地権者の3者で協定を結ぶこと